

大分県医労連 第5回青年学習交流集会在開催されました！！



2019年10月27日（日）～28日（月）亀の井ホテルにて開催されました。医療生協労組 22、佐藤労組 6名、宇佐労組 2名、全医労 11名、（子供 3名）山本労組 3名、村上労組、書記局、日本医労連共済鹿野様も参加していただき延べ 47名が参加しました。

1日目は、別府トキ八屋上にてフットサルを行い5チーム8名に分かれ総当たり戦2クール行い、試合をする中で会話がぐんぐん交流が持てました。日ごろの運動不足を実感させられました。その後は、亀の井ホテルに移動し日本医労連共済の鹿野光裕さんを講師に医労連共済の学習会をしていただきました。セット7型をかけている方が多いですが学習をしていく中でセットの見直しを検討していくべきなのではと感じました。夕食交流会では、各班にて自己紹介や余興をして班を超えて交流が持てました。2日目は、労働安全衛生学習会を引き続き、日本医労連の鹿野光裕さんにしていただきました。仕事をする上での法律、個人の権利などアンケートをもとにわかりやすく説明していただき、再確認し、今後の組合活動に繋げていけるようにしていきたいと思いました。今後も楽しい企画、働く権利などの学習会ができることをアピールし参加人数を増やしていきたいと思いました。By 大分県医労連 書記長



第5回大分県医労連青年学習交流集会上に参加させて頂きました。

私個人は実行委員の立場で集まった皆さんが、楽しめるように企画の運営に携わり頑張りました😊
青年部内で話し合いの機会が少なく、解決出来ないことやわからないことも多くまた当日朝もバタバタで、対戦表や班分け表を作ったりもしました。足りない物もあり反省点はたくさんありました。フットサルの運営は初めてでしたが、日頃の職場でのフットサルサークル活動が役に立ちました。もっとこうすればよかったと思えることが多々あり、周りの皆様に助けてもらいながらだったので、次にやることがあったらこの経験を活かしていきたいです。

出来る限り職場が違う人、知らない人達が組むように経験者を振り分けて班分けしましたが、スポーツを通して打ち解けあい、交流会まで繋がり、楽しめたという意見が多かったので良かったです。大きな怪我もなく終えてほっとしています。学習面では、医労連共済、労働安全衛生についてわかりやすく説明があり、今回再確認でき知らないこともありました。これからは若手に説明できるようになり、今後の組合活動に活かせたらと思います。By E.

第31回中央委員会のご案内

2020年（令和2年）2月9日（日）

★10時開始 場所：別府市“豊泉荘”



労働組合とはなんぞや？

労働組合にはでっかい力がある。

今の日本は、資本主義社会の中にあります。労働者は、企業間の過当競争にさらされ、価格を抑えるため、もつげを作り出すため、人件費を抑えるため、正規を非正規にし、直接雇用を派遣や請負にします。

しかし、経営者は労働者に対して、健康や安全を守る労働安全衛生義務があります。それを放棄していませんか。これをしっかりと見はり、労働者が職場の中でルールを守って働いているか、最低賃金は確保されているか、同じ産業や業種の人たちも大丈夫かと、しっかりと発信していく力こそ私たち労働者に与えられたでっかい力となるのです。

医療の職場は、得てして閉ざされがちです。地域に目を向けて地域の仲間とともに運動を進めていくために県医労連はあります。By Mima

『医労連相談』と表題をつけて送信ください♥



irouren.kyomima

1216@gmail.com